

清流の国ぎふ森林・環境税の使いみち

既存の税収と区別し、必要な施策のための財源とします。

① 100年先の森林づくりの推進

- ・環境保全林の整備
- ・里山林や生活保全林の整備
- ・観光景観林の整備【新規】
- ・森林地域外危険木の除去【新規】
- ・水源林等の公有林化支援



② 自然生態系の保全と再生

- ・ニホンジカ、イノシシ、カワウ捕獲等の支援
- ・野生動物対策の調査研究・普及等
- ・水みちづくり(ため池・水田・用排水路・河川等での生態系保全)の取組み
- ・有害鳥獣対策等に従事する市町村職員の育成
- ・流域協働による河川清掃



東海タナゴ研究会 提供



③ ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり

- ・木質バイオマス利用施設導入の支援
- ・小水力発電による環境保全推進【新規】

①～④共通 地域のニーズに基づいた環境保全活動の促進

- ・NPO等による環境保全活動への支援
- ・市町村提案型の自然環境保全活動の支援



NPO 長良・自然とくらし学校 提供

④ 人づくり・仕組みづくり

- ・公共施設等の木造化・内装木質化の支援
- ・ぎふ木育拠点の整備【新規】
- ・森と木と水に関する環境学習の推進
- ・生物多様性に関する講演会等の開催
- ・学校の机、椅子等の木製品導入の支援
- ・地域住民協働による未利用材搬出の取組みの支援
- ・木製学習教材導入の支援
- ・流域の環境を理解するためのツアー催行



子苑第二幼稚園 提供

お問い合わせ先

税のしくみについて

総務部税務課 058-272-1153

税の使いみちについて(森林関係)

林政部恵みの森づくり推進課 058-272-8472

税の使いみちについて(環境関係)

環境生活部自然環境保全課 058-272-8231